

(19)日本国特許庁(JP)

**(12)特許公報(B2)**

(11)特許番号  
**特許第7174643号**  
**(P7174643)**

(45)発行日 令和4年11月17日(2022.11.17)

(24)登録日 令和4年11月9日(2022.11.9)

(51)国際特許分類

A 6 1 F 13/56 (2006.01)  
A 6 1 F 13/493 (2006.01)

F I

A 6 1 F	13/56	2 1 1
A 6 1 F	13/56	2 1 3
	13/493	

請求項の数 10 (全15頁)

(21)出願番号 特願2019-26913(P2019-26913)  
(22)出願日 平成31年2月18日(2019.2.18)  
(65)公開番号 特開2020-130540(P2020-130540)  
A)  
(43)公開日 令和2年8月31日(2020.8.31)  
審査請求日 令和2年9月25日(2020.9.25)

(73)特許権者	000115108 ユニ・チャーム株式会社 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(74)代理人	110003247弁理士法人小澤知的財産事務所
(72)発明者	宮前 直夢 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
(72)発明者	宮崎 泰一 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
(72)発明者	中島 瞳 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 吸收性物品

**(57)【特許請求の範囲】****【請求項1】**

互いに直交する前後方向及び幅方向と、

前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前胴回り域及び前記股下域よりも後側に位置する後胴回り域と、

少なくとも前記股下域に配置された吸収コアと、

前記後胴回り域において前記幅方向の外側に延出した止着部材と、

前記前胴回り域において前記止着部材が止着するターゲット領域と、を有し、

前記止着部材は、前記ターゲット領域に止着する第1係合部を有する第1タブと、前記第1タブよりも前側に位置し、前記ターゲット領域に止着する第2係合部を有する第2タブと、を有する吸收性物品であって、

前記ターゲット領域には、第1目印部と、前記第1目印部よりも後側に位置する第2目印部と、が設けられており、

前記第1目印部は、前記吸収性物品の展開状態における前記第1タブの前記幅方向の外端縁に位置する第1外端縁に相似する第1外端図柄と、前記第1タブの前記第1外端縁に交差し且つ前記幅方向に延びる第1交差縁に相似する第1交差図柄と、を有し、

前記第2目印部は、前記展開状態における前記第2タブの前記幅方向の外端縁に位置する第2外端縁に相似する第2外端図柄と、前記第2タブの前記第2外端縁に交差し且つ前記幅方向に延びる第2交差縁に相似する第2交差図柄と、を有し、

前記第1目印部と前記第2目印部は、前記前後方向に並んで配置されており、

前記第1目印部は、前記第1係合部に相似する第1係合図柄を有し、  
 前記第2目印部は、前記第2係合部に相似する第2係合図柄を有し、  
前記第1目印部と前記第2目印部は、一部重なっており、  
前記第1目印部と前記第2目印部のうち、装着順序が先のタブを示す目印部が欠けてい  
ている、吸收性物品。

**【請求項2】**

互いに直交する前後方向及び幅方向と、

前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前胴回り域及び前  
記股下域よりも後側に位置する後胴回り域と、

少なくとも前記股下域に配置された吸收コアと、

前記後胴回り域において前記幅方向の外側に延出した止着部材と、

前記前胴回り域において前記止着部材が止着するターゲット領域と、を有し、

前記止着部材は、前記ターゲット領域に止着する第1係合部を有する第1タブと、前記  
第1タブよりも前側に位置し、前記ターゲット領域に止着する第2係合部を有する第2タ  
ブと、を有する吸收性物品であって、

前記ターゲット領域には、第1目印部と、前記第1目印部よりも後側に位置する第2目  
印部と、が設けられており、

前記第1目印部は、前記吸收性物品の展開状態における前記第1タブの前記幅方向の外  
端縁に位置する第1外端縁に相似する第1外端図柄と、前記第1タブの前記第1外端縁に  
交差し且つ前記幅方向に延びる第1交差縁に相似する第1交差図柄と、を有し、

前記第2目印部は、前記展開状態における前記第2タブの前記幅方向の外端縁に位置す  
る第2外端縁に相似する第2外端図柄と、前記第2タブの前記第2外端縁に交差し且つ前  
記幅方向に延びる第2交差縁に相似する第2交差図柄と、を有し、

前記第1目印部と前記第2目印部は、前記前後方向に並んで配置されており、

前記第1目印部は、前記第1係合部に相似する第1係合図柄を有し、

前記第2目印部は、前記第2係合部に相似する第2係合図柄を有し、

前記第1目印部と前記第2目印部は、一部重なっており、

前記第1係合図柄と前記第2係合図柄は、重なっていないなく、

前記第1係合部は、前記第1外端縁と離間しており、

前記第2係合部は、前記第2外端縁と離間している、吸收性物品。

10

20

30

40

**【請求項3】**

互いに直交する前後方向及び幅方向と、

前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前胴回り域及び前  
記股下域よりも後側に位置する後胴回り域と、

少なくとも前記股下域に配置された吸收コアと、

前記後胴回り域において前記幅方向の外側に延出した止着部材と、

前記前胴回り域において前記止着部材が止着するターゲット領域と、を有し、

前記止着部材は、前記ターゲット領域に止着する第1係合部を有する第1タブと、前記  
第1タブよりも前側に位置し、前記ターゲット領域に止着する第2係合部を有する第2タ  
ブと、を有する吸收性物品であって、

前記ターゲット領域には、第1目印部と、前記第1目印部よりも後側に位置する第2目  
印部と、が設けられており、

前記第1目印部は、前記吸收性物品の展開状態における前記第1タブの前記幅方向の外  
端縁に位置する第1外端縁に相似する第1外端図柄と、前記第1タブの前記第1外端縁に  
交差し且つ前記幅方向に延びる第1交差縁に相似する第1交差図柄と、を有し、

前記第2目印部は、前記展開状態における前記第2タブの前記幅方向の外端縁に位置す  
る第2外端縁に相似する第2外端図柄と、前記第2タブの前記第2外端縁に交差し且つ前  
記幅方向に延びる第2交差縁に相似する第2交差図柄と、を有し、

前記第1目印部と前記第2目印部は、前記前後方向に並んで配置されており、

前記第1目印部は、前記第1係合部に相似する第1係合図柄を有し、

50

前記第2目印部は、前記第2係合部に相似する第2係合図柄を有し、  
前記第1目印部は、前記第1タブの外形よりも大きい部分と、前記第1タブの外形よりも小さい部分と、を有し、

前記第1目印部は、前記第1タブの外縁をまたがる形状であり、  
前記第2目印部は、前記第2タブの外形よりも大きい部分と、前記第2タブの外形よりも小さい部分と、を有し、

前記第2目印部は、前記第2タブの外縁をまたがる形状であり、

前記第1係合部は、前記第1外端縁と離間しており、

前記第2係合部は、前記第2外端縁と離間している、吸收性物品。

#### 【請求項4】

10

前記第1交差図柄及び前記第2交差図柄は、前記幅方向の内側に向かうにつれて前記前後方向において互いに近づくように延びている、請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の吸收性物品。

#### 【請求項5】

前記第1目印部と前記第2目印部は、前記前後方向に離間している、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の吸收性物品。

#### 【請求項6】

前記第1目印部及び前記第2目印部の少なくとも一方は、前記吸収コアと重なる領域に配置されている、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の吸收性物品。

#### 【請求項7】

20

前記第1目印部及び前記第2目印部の少なくとも一方は、前記吸収コアの前端縁を跨がっている、請求項6に記載の吸收性物品。

#### 【請求項8】

前記吸収コアの前端縁は、前記幅方向の内側に向かって後側に延びており、  
 前記第1交差図柄は、前記幅方向の内側に向かって後側に延びている、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の吸收性物品。

#### 【請求項9】

前記第1目印部は、外側第1目印部と、前記外側第1目印部よりも前記幅方向の内側に配置された内側第1目印部と、を有し、

前記第2目印部は、外側第2目印部と、前記外側第2目印部よりも前記幅方向の内側に配置された内側第2目印部と、を有し、

30

前記外側第1目印部は、前記内側第1目印部に対する色差Eが3.0以上の第1識別部を有し、

前記外側第2目印部は、前記内側第2目印部に対する色差Eが3.0以上の第2識別部を有する、請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の吸收性物品。

#### 【請求項10】

前記第1外端図柄の長さは、前記第1外端縁よりも長く、

前記第1交差図柄の長さは、前記第1交差縁よりも長く、

前記第2外端図柄の長さは、前記第2外端縁よりも長く、

前記第2交差図柄の長さは、前記第2交差縁よりも長い、請求項1から請求項9のいずれか1項に記載の吸收性物品。

40

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0001】

本発明は、使い捨ておむつのような吸收性物品に関する。

#### 【背景技術】

#### 【0002】

特許文献1には、後胴回り域に配置された止着部材と、前胴回り域において止着部材が止着されるターゲット領域と、止着部材の止着位置を示す目印部と、を有する吸收性物品が開示されている。特許文献1の止着部材は、前後方向に離間して配置された第1タブ及

50

び第2タブを有する。目印部は、ターゲット領域の中央に向かって股部側に近づくように斜めに延びる第1ガイド線と、ターゲット領域の中央に向かって股部側から離れるように斜めに延びる第2ガイド線と、を有する。

**【先行技術文献】**

**【特許文献】**

**【0003】**

**【文献】特開2012-100752号公報**

**【発明の概要】**

**【0004】**

特許文献1の吸収性物品を装着する際は、着用者の背側に後胴回り域を当て、かつ腹側に前胴回り域を当てた状態で、止着部材をターゲット領域に止着する。このとき、第1ガイド線に沿って第1タブを配置し、第2ガイド線に沿って第2タブを配置することができる。

**【0005】**

しかし、第1タブのどの部分を第1ガイド線に合わせ、第2タブのどの部分を第2ガイド部に合わせるのは、装着者によって異なり、適切な位置に止着部材を配置できないことがあった。また、装着者によっては、第1タブを合わせる位置と第2タブを合わせる位置とが混同し、適切な位置に止着部材を配置できないことがあった。

**【0006】**

よって、第1タブと第2タブを有する吸収性物品において、第1タブと第2タブをそれぞれ適切な位置に装着できる吸収性物品が望まれる。

**【課題を解決するための手段】**

**【0007】**

一態様に係る吸収性物品は、互いに直交する前後方向及び幅方向と、前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前胴回り域及び前記股下域よりも後側に位置する後胴回り域と、少なくとも前記股下域に配置された吸収コアと、前記後胴回り域において前記幅方向の外側に延出した止着部材と、前記前胴回り域において前記止着部材が止着するターゲット領域と、を有し、前記止着部材は、前記ターゲット領域に止着する第1係合部を有する第1タブと、前記第1タブよりも前側に位置し、前記ターゲット領域に止着する第2係合部を有する第2タブと、を有する吸収性物品であって、前記ターゲット領域には、第1目印部と、前記第1目印部よりも後側に位置する第2目印部と、が設けられており、前記第1目印部は、前記吸収性物品の展開状態における前記第1タブの前記幅方向の外端縁に位置する第1外端縁に相似する第1外端図柄と、前記第1タブの前記第1外端縁に交差し、かつ前記幅方向に延びる第1交差縁に相似する第1交差図柄と、を有し、前記第2目印部は、前記展開状態における前記第2タブの前記幅方向の外端縁に位置する第2外端縁に相似する第2外端図柄と、前記第2タブの前記第2外端縁に交差し、かつ前記幅方向に延びる第2交差縁に相似する第2交差図柄と、を有し、前記第1目印部と前記第2目印部は、前記前後方向に並んで配置されている。

**【図面の簡単な説明】**

**【0008】**

**【図1】実施形態に係る吸収性物品を肌面側から見た平面図である。**

**【図2】実施形態に係る吸収性物品を非肌面側から見た平面図である。**

**【図3】図1に示すA-A線に沿った断面図である。**

**【図4】止着部材の拡大平面図である。**

**【図5】目印部の拡大平面図である。**

**【図6】目印部に止着部材を止着した状態を示した図である。**

**【発明を実施するための形態】**

**【0009】**

**(1)実施形態の概要**

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

10

20

30

40

50

一態様に係る吸収性物品は、互いに直交する前後方向及び幅方向と、前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前胴回り域及び前記股下域よりも後側に位置する後胴回り域と、少なくとも前記股下域に配置された吸収コアと、前記後胴回り域において前記幅方向の外側に延出した止着部材と、前記前胴回り域において前記止着部材が止着するターゲット領域と、を有し、前記止着部材は、前記ターゲット領域に止着する第1係合部を有する第1タブと、前記第1タブよりも前側に位置し、前記ターゲット領域に止着する第2係合部を有する第2タブと、を有する吸収性物品であって、前記ターゲット領域には、第1目印部と、前記第1目印部よりも後側に位置する第2目印部と、が設けられており、前記第1目印部は、前記吸収性物品の展開状態における前記第1タブの前記幅方向の外端縁に位置する第1外端縁に相似する第1外端図柄と、前記第1タブの前記第1外端縁に交差し、かつ前記幅方向に延びる第1交差縁に相似する第1交差図柄と、を有し、前記第2目印部は、前記展開状態における前記第2タブの前記幅方向の外端縁に位置する第2外端縁に相似する第2外端図柄と、前記第2タブの前記第2外端縁に交差し、かつ前記幅方向に延びる第2交差縁に相似する第2交差図柄と、を有し、前記第1目印部と前記第2目印部は、前記前後方向に並んで配置されている。

#### 【0010】

第1目印部が第1タブの交差する2辺（第1外端縁及び第1交差縁）に相似する図柄であり、第2目印部が第2タブの交差する2辺（第2外端縁及び第2交差縁）に相似する図柄である。装着者は、1本の線からなる目印部と比較して、第1タブを第1目印部に合わせる部位、及び第2タブを第2目印部に合わせる部位を適切に把握できる。また、第1目印部と第2目印部は、前後方向に並んで配置されているため、前後方向に並んで配置された第1タブと第2タブのそれぞれを止める位置を混同し難い。よって、それぞれのタブを適切な位置に止めることができる。

#### 【0011】

好ましい一態様によれば、前記第1交差図柄及び前記第2交差図柄は、前記幅方向の内側に向かうにつれて前記前後方向において互いに近づくように延びてよい。

#### 【0012】

本態様によれば、幅方向の内側に向かって互いに近づくように第1タブと第2タブを止着できる。第1タブの角度及び第2タブの角度もガイドでき、着用者の腹部の幅方向の中心に対して締め付ける力が強くなるように止着部材を止着できる。

#### 【0013】

好ましい一態様によれば、前記第1目印部と前記第2目印部は、前記前後方向に離間してよい。

#### 【0014】

本態様によれば、前後方向に並んで配置された第1タブと第2タブのそれぞれを止める位置をより区別し易くなり、それぞれのタブを適切な位置に止めることができる。

#### 【0015】

好ましい一態様によれば、前記第1目印部及び前記第2目印部の少なくとも一方は、前記吸収コアと重なる領域に配置されてよい。

#### 【0016】

本態様によれば、第1タブ及び第2タブの少なくとも一方を止着することにより、吸収コアを押さえることができる。吸収コアの密着性を高め、漏れを抑制できる。

#### 【0017】

好ましい一態様によれば、前記第1目印部及び前記第2目印部の少なくとも一方は、前記吸収コアの前端縁を跨がってよい。

#### 【0018】

本態様によれば、第1タブ及び第2タブの少なくとも一方を止着することにより、吸収コアの前端縁を押さえることができる。吸収コアの密着性を高めるとともに、吸収コアの前端縁が身体から浮き上がることによる漏れを抑制できる。

#### 【0019】

10

20

30

40

50

好ましい一態様によれば、前記吸収コアの前端縁は、前記幅方向の内側に向かって後側に延びており、前記第1交差図柄は、前記幅方向の内側に向かって後側に延びてよい。

#### 【0020】

本態様によれば、第1目印部の第1交差図柄に沿って第1タブが止着されることにより、吸収コアの前端縁の形状に沿うように吸収コアを押さえることができる。吸収コアの前端縁が身体から浮き上がることによる漏れを抑制できる。

#### 【0021】

好ましい一態様によれば、前記第1目印部は、前記第1係合部に相似する第1係合図柄を有し、前記第2目印部は、前記第2係合部に相似する第2係合図柄を有してよい。

#### 【0022】

本態様によれば、第1係合部の位置を第1係合図柄に直接合わせ、第2係合部の位置を第2係合図柄に直接合わせることができる。よって、それぞれのタブをより適切な位置に止めることができる。

#### 【0023】

好ましい一態様によれば、前記第1目印部は、外側第1目印部と、前記外側第1目印部よりも前記幅方向の内側に配置された内側第1目印部と、を有し、前記第2目印部は、外側第2目印部と、前記外側第2目印部よりも前記幅方向の内側に配置された内側第2目印部と、を有し、前記外側第1目印部は、前記内側第1目印部に対する色差 E が 3 . 0 以上の第1識別部を有し、前記外側第2目印部は、前記内側第2目印部に対する色差 E が 3 . 0 以上の第2識別部を有してよい。

#### 【0024】

装着者は、着用者の体型等に応じて、外側第1目印部と内側第1目印部を選択するとともに、外側第2目印部と内側第2目印部を選択できる。このとき、装着者は、第1識別部によって外側第1目印部と内側第1目印部を区別し易く、第2識別部によって外側第2目印部と内側第2目印部を区別し易い。よって、外側第1目印部と内側第1目印部を混同することなく、着用者の体型に適した位置に第1タブを止め、外側第2目印部と内側第2目印部を混同することなく、着用者の体型に適した位置に第2タブを止めることができる。

#### 【0025】

好ましい一態様によれば、前記第1外端図柄の長さは、前記第1外端縁よりも長く、前記第1交差図柄の長さは、前記第1交差縁よりも長く、前記第2外端図柄の長さは、前記第2外端縁よりも長く、前記第2交差図柄の長さは、前記第2交差縁よりも長くてよい。

#### 【0026】

第1目印部に第1タブを合わせた状態で、第1目印部の全体が第1タブによって覆われず、第2目印部に第2タブを合わせた状態で、第2目印部の全体が第1タブによって覆われない。よって、第1タブ及び第2タブを止着した状態で第1目印部及び第2目印部を視認し、タブの止着位置が適切か否かを判断することができる。必要に応じてタブの止着位置を直し、それぞれのタブを適切な位置に止めることができる。

#### 【0027】

##### (2) 吸収性物品の実施形態

以下、図面を参照して、実施形態に係る吸収性物品としての使い捨ておむつについて説明する。使い捨ておむつは、大人用の使い捨ておむつであってもよいし、子供用の使い捨ておむつであってもよい。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率等は現実のものとは異なることに留意すべきである。したがって、具体的な寸法等は、以下の説明を参照して判断すべきである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれ得る。

#### 【0028】

図1は、本実施形態に係る吸収性物品10を肌面側から見た平面図であり、図2は、実施形態に係る吸収コア30を肌面側から見た平面図である。図3は、図1に示すA-A線に沿った断面図である。図1及び図2に示す平面図は、吸収性物品10を皺が形成されな

10

20

30

40

50

い状態まで伸張させた伸長状態を示している。本実施の形態の吸収性物品10は、展開型の大用の吸収性物品であるが、これに限定されない。吸収性物品10は、子供用の吸収性物品であってもよい。

#### 【0029】

吸収性物品10は、互いに直交する前後方向L及び幅方向Wを有する。前後方向Lは、身体前側と身体後側とに延びる方向によって規定される。言い換えると、前後方向Lは、展開された吸収性物品10において前後に延びる方向である。また、吸収性物品10は、前後方向Lと幅方向Wの両方に直交する厚さ方向Tを有する。厚さ方向Tは、着用者側に向かう肌面側T1と、着用者から離れる側の非肌面側T2と、に延びる。本明細書において、「肌面側」は、使用中に着用者の肌に面する側に相当する。「非肌面側」は、使用中に着用者の肌とは反対に向けられる側に相当する。10

#### 【0030】

吸収性物品10は、前胴回り域S1と、後胴回り域S2と、股下域S3と、を有する。前胴回り域S1は、使用時に着用者の身体前側に面する。後胴回り域S2は、使用時に着用者の身体後側に面する。股下域S3は、前胴回り域S1と後胴回り域S2との間に位置し、使用時に着用者の股下に配置される。股下域S3は、吸収コア30によって規定できる。具体的には、くびれ部31を有する吸収コア30においては、吸収コア30のくびれ部31が形成された領域が、股下域S3の前後方向Lの領域となる。くびれ部31を有しない吸収コア30においては、吸収コア30の前後方向の長さを三等分したうちの中央の領域が、股下域S3の前後方向Lの領域となる。本実施の形態では、吸収コア30のくびれ部31の前端縁が、股下域S3と前胴回り域S1の境界を規定し、吸収コアのくびれ部31の後端縁が、股下域S3と後胴回り域S2の境界を規定している。20

#### 【0031】

吸収性物品10は、脚回り開口部65を有する。脚回り開口部65は、吸収性物品の本体部（吸収性物品において後述する止着部材90を除いた部分）の外側縁において幅方向Wの内側に凹んだ部分である。なお、本実施の形態において外側縁は、幅方向の外側の端縁であり、内側縁は、幅方向の内側の端縁である。

#### 【0032】

吸収性物品10は、少なくとも股下域S3に配置された吸収コア30を有する。吸収コア30は、股下域S3から前胴回り域S1及び後胴回り域S2へ延びていてよい。吸収コア30は、例えば粉碎パルプもしくは高吸収性ポリマー（SAP）、又はこれらの混合物を含む吸収材料の積層体であってよい。吸収性物品10は、吸収コア30と、コアラップ（図示せず）と、を含む吸収体を有してよい。コアラップは、吸収コア30の肌面側と非肌面側を覆うように配置され、例えば、ティッシュや不織布シートであってよい。30

#### 【0033】

吸収性物品10は、吸収コア30の肌面側T1に位置する肌面シート41と、吸収コア30の非肌面側T2に位置する非肌面シート42と、を有してよい。肌面シート41は、表面シート41aと、サイドシート41bと、を有してよい。表面シート41aは、液透過性を有し、吸収コア30の少なくとも幅方向Wの中心を覆うように配置されてよい。サイドシート41bは、疎水性を有する不織布からなり、吸収コア30の幅方向Wの中心よりも幅方向Wの外側において、幅方向Wにおける表面シート41aの両側部を覆うように配置されてよい。非肌面シート42は、液不透過性を有し、吸収コア30よりも非肌面側に設けられてよい。非肌面シート42は、液不透過性のバックフィルム42aと、バックフィルム42aの非肌面側T2に配置されたバック不織布42bと、を有してよい。40

#### 【0034】

吸収性物品10は、後胴回り域S2の幅方向Wの両外側部に設けられた止着部材90を有してよい。図4は、図1に示す止着部材90の拡大平面図である。止着部材90は、前胴回り域S1に設けられたターゲット領域80に止着可能に構成されている。止着部材90は、後胴回り域S2において本体部から幅方向の両外側にそれぞれ延出している。より詳細には、止着部材90は、肌面シート41の外側縁及び非肌面シート42の外側縁から

10

20

30

40

50

幅方向の外側に延出している。止着部材 9 0 は、幅方向の両側にそれぞれ配置されており、吸収性物品の幅方向の中心である物品幅中心 1 0 C W に対する線対称であってもよい。

#### 【 0 0 3 5 】

止着部材 9 0 は、後胴回り域 S 2 の肌面シート 4 1 及び非肌面シート 4 2 に接合されるベース部 9 5 と、ベース部 9 5 に固定された第 1 タブ 9 1 及び第 2 タブ 9 2 を有する。ベース部 9 5 は、幅方向に伸縮可能な伸縮部 9 5 A を有していてもよい。伸縮部 9 5 A を有することにより、第 1 タブ 9 1 と第 2 タブ 9 2 を異なる方向や位置に調整して止着し易くなる。

#### 【 0 0 3 6 】

第 1 タブ 9 1 と第 2 タブ 9 2 は、前後方向 L に並んで配置されている。使い捨ておむつの展開状態において、第 2 タブ 9 2 は、第 1 タブ 9 1 よりも前側に配置されている。図 6 に示すように、使い捨ておむつの装着状態では、第 2 タブ 9 2 は、第 1 タブ 9 1 よりも後側に配置される。なお、第 1 タブ 9 1 と第 2 タブ 9 2 は、ベース部 9 5 と一体化していてもよい。また、第 1 タブ 9 1 と第 2 タブ 9 2 は、部分的に連なっていてもよい。第 1 タブ 9 1 は、ターゲット領域 8 0 に止着する第 1 係合部 9 1 3 を有する。第 2 タブ 9 2 は、ターゲット領域 8 0 に止着する第 2 係合部 9 2 3 を有する。

10

#### 【 0 0 3 7 】

第 1 タブ 9 1 は、吸収性物品の展開状態（図 1 及び図 4 参照）における第 1 タブ 9 1 の幅方向の外端縁に位置する第 1 外端縁 9 1 1 と、第 1 タブ 9 1 の第 1 外端縁 9 1 1 に交差し、かつ幅方向に延びる第 1 交差縁 9 1 2 と、を有する。第 1 交差縁 9 1 2 は、第 1 外端縁 9 1 1 の前端縁 9 1 1 F から幅方向の内側に延びる前第 1 交差縁 F 9 1 2 と、第 1 外端縁 9 1 1 の後端縁 9 1 1 R から幅方向の内側に延びる後第 1 交差縁 R 9 1 2 と、を有する。

20

#### 【 0 0 3 8 】

第 2 タブ 9 2 は、吸収性物品の展開状態における第 2 タブ 9 2 の幅方向の外端縁に位置する第 2 外端縁 9 2 1 と、第 2 タブ 9 2 の第 2 外端縁 9 2 1 に交差し、かつ幅方向に延びる第 2 交差縁 9 2 2 と、を有する。第 2 交差縁 9 2 2 は、第 2 外端縁 9 2 1 の前端縁 9 2 1 F から幅方向の内側に延びる前第 2 交差縁 F 9 2 2 と、第 2 外端縁 9 2 1 の後端縁 9 2 1 R から幅方向の内側に延びる後第 2 交差縁 R 9 2 2 と、を有する。第 1 交差縁 9 1 2 及び第 2 交差縁 9 2 2 は、幅方向に延びていればよく、幅方向に平行に延びる構成のみならず、幅方向に対して傾斜する構成も含む。

30

#### 【 0 0 3 9 】

図 2 に示すように、ターゲット領域 8 0 は、装着時に、止着部材の第 1 係合部 9 1 3 及び第 2 係合部 9 2 3 が止着される領域である。ターゲット領域 8 0 は、フック部材としての係合部が止着するループ部材を有する領域であってもよいし、非肌面シート 4 2 の全面に係合部が係合可能な構成にあっては、前胴回り域の全体に亘って設けられていてよい。本実施の形態の係合部は、バック不織布 4 2 b に止着可能に構成されており、ターゲット領域 8 0 は、バック不織布 4 2 b が配置された領域となる。しかし、止着部材 9 0 を適切な位置に止めるためには、一定の範囲に止着部材 9 0 を止めることができやすく、本実施の形態のターゲット領域 8 0 には、止着部材 9 0 を止める位置の目印となる目印部が設けられている。目印部は、吸収性物品の非肌面側から視認可能に構成されている。目印部は、バックフィルム 4 2 a に印刷されていてもよいし、バック不織布 4 2 b に印刷されていてもよい。

40

#### 【 0 0 4 0 】

図 5 は、図 2 に示す目印部の拡大平面図である。目印部は、第 1 目印部 5 1 と、第 2 目印部 5 2 と、を有する。第 2 目印部 5 2 は、第 1 目印部 5 1 よりも後側に位置する。第 1 目印部 5 1 と第 2 目印部 5 2 は、前後方向 L に並んで配置されている。第 1 目印部 5 1 と第 2 目印部 5 2 は、一部重なっていてもよいし、離間していてもよい。第 1 目印部 5 1 は、第 1 タブ 9 1 の止着位置の目印となる。第 1 目印部 5 1 は、第 1 外端縁 9 1 1 に相似する第 1 外端図柄 5 1 1 と、第 1 交差縁 9 1 2 に相似する第 1 交差図柄 5 1 2 と、を有する。第 1 交差図柄 5 1 2 は、前第 1 交差縁 F 9 1 2 に相似する前第 1 交差図柄 F 5 1 2 と、

50

後第1交差縁R 9 1 2に相似する後第1交差図柄R 5 1 2と、のうち少なくとも一方を有してよい。前第1交差図柄F 5 1 2は、後第1交差図柄R 5 1 2よりも後側に位置している。第1外端図柄5 1 1と第1交差図柄5 1 2は、連なっていてもよいし、離間してもよい。

#### 【0041】

第2目印部5 2は、第2タブ9 2の止着位置の目印となる。第2目印部5 2は、第2外端縁9 2 1に相似する第2外端図柄5 2 1と、第2交差縁9 2 2に相似する第2交差図柄5 2 2と、を有する。第2交差図柄5 2 2は、前第2交差縁F 9 2 2に相似する前第2交差図柄F 5 2 2と、後第2交差縁R 9 2 2に相似する後第2交差図柄R 5 2 2と、のうち少なくとも一方を有してよい。前第2交差図柄F 5 2 2は、後第2交差図柄R 5 2 2よりも後側に位置している。第2外端図柄5 2 1と第2交差図柄5 2 2は、連なっていてもよいし、離間してもよい。

10

#### 【0042】

第1目印部5 1は、第1外端図柄5 1 1と、第1交差図柄5 1 2と、を少なくとも有していればよく、第1タブ9 1の外形に相似しない非相似部分を有していてもよい。非相似部分は、例えば、タブの外形と角度や形状が異なる部分である。例えば、第1目印部5 1は、第1外端図柄5 1 1と第1交差図柄5 1 2との間に非相似部分を有していてもよいし、第1外端図柄5 1 1に非相似部分が連なっていてもよいし、第1交差図柄5 1 2に非相似部分が連なっていてもよい。同様に、第2目印部5 2は、第2外端図柄5 2 1と、第2交差図柄5 2 2と、を少なくとも有していればよく、第2タブ9 2の外形に相似しない非相似部分を有していてもよい。例えば、第2目印部5 2は、第2外端図柄5 2 1と第2交差図柄5 2 2との間に非相似部分を有していてもよいし、第2外端図柄5 2 1に非相似部分が連なっていてもよいし、第2交差図柄5 2 2に非相似部分が連なっていてもよい。

20

#### 【0043】

第1目印部5 1は、第1タブ9 1の止着位置を段階的に示すように幅方向Wに間隔を空けて複数設けられてよい。第1目印部5 1は、外側第1目印部5 1 Xと、外側第1目印部5 1 Xよりも幅方向Wの内側に配置された内側第1目印部5 1 Yと、を有してよい。第1目印部5 1は、外側第1目印部5 1 Xと内側第1目印部5 1 Yの間に配置された中間第1目印部5 1 Zを有してもよい。外側第1目印部5 1 X、内側第1目印部5 1 Y及び中間第1目印部5 1 Zは、幅方向Wに離間していてもよいし、一部が連なっていてもよい。

30

#### 【0044】

第2目印部5 2は、第2タブ9 2の止着位置を段階的に示すように幅方向Wに間隔を空けて複数設けられてよい。第2目印部5 2は、外側第2目印部5 2 Xと、外側第2目印部5 2 Xよりも幅方向Wの内側に配置された内側第2目印部5 2 Yと、を有してよい。第2目印部5 2は、外側第2目印部5 2 Xと内側第2目印部5 2 Yの間に配置された中間第2目印部5 2 Zを有してもよい。外側第2目印部5 2 X、内側第2目印部5 2 Y及び中間第2目印部5 2 Zは、幅方向Wに離間していてもよいし、一部が連なっていてもよい。

#### 【0045】

次いで、このように構成された吸収性物品1 0の止着部材9 0の止着態様について説明する。図6は、止着部材9 0がターゲット領域8 0に止着した状態を示した図である。具体的には、第1タブ9 1を外側第1目印部5 1 Xに合わせて止着し、第2タブ9 2を外側第2目印部5 2 Xに合わせて止着している。吸収性物品1 0を着用者に装着する際は、後胴回り域S 2を着用者の背側に当て、かつ前胴回り域S 1を着用者の腹側に当てた状態で、止着部材9 0を前胴回り域S 1側に引き寄せ、左右それぞれの第1タブ9 1と、左右それぞれの第2タブ9 2と、をターゲット領域8 0に止着する。すなわち、第1タブ9 1と第2タブ9 2を有する吸収性物品1 0は、合計4つのタブをターゲット領域8 0に止着する操作を行う。このとき、装着者によっては、上下及び左右に複数のタブがあるため、適切な位置に止着部材9 0を配置できないことがあった。また、装着者によっては、第1タブ9 1を合わせる位置と第2タブ9 2を合わせる位置とが混同し、適切な位置に止着部材を配置できないことがあった。

40

50

**【 0 0 4 6 】**

本実施の形態の吸収性物品 10 は、目印部によって装着者がそれぞれのタブが止着される位置を把握できるように構成されている。具体的には、第 1 目印部 51 が第 1 タブ 91 の交差する 2 辺（第 1 外端縁及び第 1 交差縁）に相似する図柄であり、第 2 目印部 52 が第 2 タブ 92 の交差する 2 辺（第 2 外端縁及び第 2 交差縁）に相似する図柄である。装着者は、第 1 目印部 51 の 2 辺と第 1 タブの 2 辺を合わせることができ、第 1 タブ 91 を第 1 目印部 51 に合わせる部位を適切に把握できる。同様に、装着者は、第 2 目印部 52 の 2 边と第 2 タブの 2 边を合わせることができ、第 2 タブ 92 を第 2 目印部 52 に合わせる部位を適切に把握できる。また、第 1 目印部 51 と第 2 目印部 52 は、前後方向 L に並んで配置されているため、前後方向 L に並んだ第 1 タブ 91 と第 2 タブ 92 のそれぞれを止める位置を混同し難い。よって、それぞれのタブを適切な位置に止めることができる。

10

**【 0 0 4 7 】**

第 1 交差図柄 512 及び第 2 交差図柄 522 は、幅方向 W の内側に向かうにつれて前後方向 L において互いに近づくように延びてよい。すなわち、第 1 交差図柄 512 は、幅方向 W の内側に向かって後側に延び、第 2 交差図柄 522 は、幅方向 W の内側に向かって前側に延びてよい。幅方向 W の内側に向かって互いに近づくように第 1 タブ 91 と第 2 タブ 92 を配置できる。第 1 タブ 91 の角度及び第 2 タブ 92 の角度もガイドでき、着用者の腹部の幅方向 W の中心に対して締め付ける力が強くなるように止着部材 90 を止着できる。

20

**【 0 0 4 8 】**

また、内側第 1 目印部 51Y と内側第 2 目印部 52Y との前後方向 L の距離は、外側第 1 目印部 51X と外側第 2 目印部 52X との前後方向 L の距離よりも短くなるように構成されてよい。タブの止着位置を段階的に選択し、物品幅中心 10CW により近い位置に止着する際に、第 1 タブ 91 と第 2 タブ 92 が近づくように配置でき、着用者の腹部の幅方向の中心に対して締め付ける力が強くなるように止着部材 90 を止着できる。

30

**【 0 0 4 9 】**

第 1 目印部 51 と第 2 目印部 52 は、前後方向 L に離間してよい。当該構成によれば、前後方向 L に並んで配置された第 1 タブ 91 と第 2 タブ 92 のそれぞれを止める位置をより区別し易くなり、それぞれのタブを適切な位置に止めることができる。なお、第 1 目印部 51 と第 2 目印部 52 が離間している部分があればよく、第 1 目印部 51 と第 2 目印部 52 の全体に亘って離間してもよいし、第 1 目印部 51 と第 2 目印部 52 の一部が離間してもよい。

30

**【 0 0 5 0 】**

第 1 目印部 51 と第 2 目印部 52 は、一部重なっており、装着順序が先のタブを示す目印部が欠けていてよい。すなわち、正しい止着順序で止着された状態で、装着者が見えるタブの状態を目印部によって示してよい。本実施の形態では、第 1 目印部 51 と第 2 目印部 52 が一部重なっており、第 2 目印部 52 は、第 2 タブ 92 の一部が欠けた形状であり、第 1 目印部 51 は、第 1 タブ 91 が欠けていない形状であって、第 2 目印部 52 に重なるように示されている。これによれば、装着者は、タブの正しい止着順序を把握でき、第 1 タブ 91 を第 2 タブ 92 に重ねるように止着する、すなわち、第 2 タブ 92 を止着し、次いで、第 1 タブ 91 を止着することを把握できる。

40

**【 0 0 5 1 】**

第 1 目印部 51 は、第 1 係合部 913 に相似する第 1 係合図柄 513 を有し、第 2 目印部 52 は、第 2 係合部 923 に相似する第 2 係合図柄 523 を有してよい。第 1 係合部 913 の位置を第 1 係合図柄 513 に直接合わせ、第 2 係合部 923 の位置を第 2 係合図柄 523 に直接合わせることができる。よって、タブの係合部をより適切な位置に止めることができる。第 1 係合図柄 513 と第 2 係合図柄 523 は、重なっていないことが好ましい。

**【 0 0 5 2 】**

第 1 目印部 51 は、第 1 タブ 91 の外形よりも大きくてよく、第 2 目印部 52 は、第 1 タブ 91 の外形よりも大きくてよい。具体的には、第 1 外端図柄 511 の長さは、第 1 外

50

端縁 9 1 1 よりも長くてよい。第 1 交差図柄 5 1 2 の長さは、第 1 交差縁 9 1 2 よりも長くてよい。第 2 外端図柄 5 2 1 の長さは、第 2 外端縁 9 2 1 よりも長くてよい。第 2 交差図柄 5 2 2 の長さは、第 2 交差縁 9 2 2 よりも長くてよい。図 6 に示すように、第 1 目印部 5 1 に第 1 タブ 9 1 を合わせた状態で、第 1 目印部 5 1 の全体が第 1 タブ 9 1 によって覆われず、第 2 目印部 5 2 に第 2 タブ 9 2 を合わせた状態で、第 2 目印部 5 2 の全体が第 2 タブ 9 2 によって覆われない。よって、第 1 タブ 9 1 及び第 2 タブ 9 2 を止着した状態で第 1 目印部 5 1 及び第 2 目印部を視認し、タブの止着位置が適切か否かを判断することができる。必要に応じてタブの止着位置を直し、それぞれのタブを適切な位置に止めることができる。

【 0 0 5 3 】

より好適には、第1目印部51は、第1タブ91の外形よりも大きい部分と、第1タブ91の外形よりも小さい部分と、を有してよい。すなわち、第1目印部51は、第1タブ91の外縁をまたがる形状であってよい。同様に、第2目印部52は、第2タブ92の外形よりも大きい部分と、第2タブ92の外形よりも小さい部分と、を有してよい。すなわち、第2目印部52は、第2タブ92の外縁をまたがる形状であってよい。第1目印部51に重なるように第1タブ91を止着できる。加えて、止着した後にも第1目印部51が見えるため、第1タブ91の止着位置が適切か否かを判断することができる。同様に、第2目印部52に重なるように第2タブ92を止着できる。加えて、止着した後にも第2目印部52が見えるため、第2タブ92の止着位置が適切か否かを判断することができる。

【 0 0 5 4 】

目印部が段階的にタブの止着位置を示す形態にあっては、各目印部の見た目を異ならしてもよい。具体的には、外側第1目印部51Xは、内側第1目印部51Yに対する色差Eが3.0以上の第1識別部515を有してよい。第1識別部515は、中間第1目印部51Zに対する色差Eが3.0以上であってもよい。本実施の形態では、外側第1目印部51Xの第1係合図柄513、内側第1目印部51Yの第1係合図柄513、及び中間第1目印部51Zの第1係合図柄513のそれぞれが、第1識別部515として機能し、互いの色差が3.0以上異なる。外側第2目印部52Xは、内側第2目印部52Yに対する色差Eが3.0以上の第2識別部525を有してよい。第2識別部525は、中間第2目印部52Zに対する色差Eが3.0以上であってもよい。本実施の形態では、外側第2目印部52Xの第2係合図柄523、内側第2目印部52Yの第2係合図柄523、及び中間第2目印部52Zの第2係合図柄523のそれぞれが、第2識別部525として機能し、互いの色差が3.0以上異なる。

( 0 0 5 5 )

出願人が種々検討を重ねた結果、使用者は、一般的に色差 E が 3 . 0 以上であると、2つの領域を別の領域として認識し易いことがわかった。装着者は、着用者の体型等に応じて、外側第 1 目印部 5 1 X と内側第 1 目印部 5 1 Y を選択するとともに、外側第 2 目印部 5 2 X と内側第 2 目印部 5 2 Y を選択できる。このとき、装着者は、第 1 識別部 5 1 5 によって外側第 1 目印部 5 1 X と内側第 1 目印部 5 1 Y を区別し易く、第 2 識別部 5 2 5 によって外側第 2 目印部 5 2 X と内側第 2 目印部 5 2 Y を区別し易い。よって、外側第 1 目印部 5 1 X と内側第 1 目印部 5 1 Y を混同することなく、着用者の体型に適した位置に第 1 タブ 9 1 を止め、外側第 2 目印部 5 2 X と内側第 2 目印部 5 2 Y を混同することなく、着用者の体型に適した位置に第 2 タブ 9 2 を止めることが出来る。

【 0 0 5 6 】

なお、段階的にタブの止着位置を示す目印部の見た目を異ならせる他の形態としては、各目印部の柄を異ならせててもよいし、線の太さや形状を異ならせててもよい。また、外側第1目印部51Xの第1識別部と外側第2目印部52Xの第2識別部は、同じ色又は絵柄であってもよいし、内側第1目印部51Yの第1識別部と外側第2目印部52Xの第2識別部は、同じ色又は絵柄であってもよい。この構成によれば、第1タブと第2タブを異なる段階（例えば、外側第1目印部51Xと内側第2目印部52Y）に止着する操作間違いをし難く、第1タブと第2タブを同じ段階（例えば、外側第1目印部51Xと外側第2目印部52X）に止着する操作間違いをし難くする。

部 5 2 X ) に止着し易い。

#### 【 0 0 5 7 】

第 1 目印部 5 1 は、物品幅中心 1 0 C W に対する両側にそれぞれ配置され、第 2 目印部 5 2 は、物品幅中心 1 0 C W に対する両側にそれぞれ配置されている。装着者は、物品幅中心 1 0 C W の両側に左右のタブをそれぞれ止着できる。第 1 目印部 5 1 及び第 2 目印部 5 2 は、物品幅中心 1 0 C W に対して線対称であってよい。左右のタブを対称に止着できる。第 1 目印部 5 1 と第 2 目印部 5 2 の間には、前後方向に延びる中心目印部 5 5 が設けられていてもよい。中心目印部 5 5 を身体の中心に合わせることにより、より適した位置に吸収性物品 1 0 を装着できる。

#### 【 0 0 5 8 】

第 1 目印部 5 1 及び第 2 目印部 5 2 の少なくとも一方は、吸収コアと 3 0 重なる領域に配置されてよい。第 1 タブ 9 1 及び第 2 タブ 9 2 の少なくとも一方を止着することにより、吸収コア 3 0 を押さえることができる。吸収コア 3 0 の密着性を高め、漏れを抑制できる。

10

#### 【 0 0 5 9 】

第 1 目印部 5 1 及び第 2 目印部 5 2 は、吸収コア 3 0 の前端縁 3 0 F よりも後側に配置されていてもよい。または、第 1 目印部 5 1 及び第 2 目印部 5 2 の少なくとも一方は、吸収コア 3 0 の前端縁 3 0 F を跨がっていてもよい。当該構成によれば、第 1 タブ 9 1 及び第 2 タブ 9 2 の少なくとも一方を止着することにより、吸収コア 3 0 の前端縁を押さえることができる。吸収コア 3 0 の密着性を高めるとともに、吸収コア 3 0 の前端縁 3 0 F が身体から浮き上がることによる漏れを抑制できる。

20

#### 【 0 0 6 0 】

第 1 交差図柄 5 1 2 は、吸収コア 3 0 の前端縁 3 0 F に沿って延びてよい。本実施の形態の吸収コア 3 0 の前端縁 3 0 F は、幅方向 W の内側に向かって後側に延びている。すなわち、吸収コア 3 0 の前端縁 3 0 F は、物品幅中心 1 0 C W に向かって後側に湾曲している。第 1 交差図柄 5 1 2 は、幅方向 W の内側に向かって後側に延びてよい。第 1 目印部 5 1 の第 1 交差図柄 5 1 2 に沿って第 1 タブ 9 1 が止着されることにより、吸収コア 3 0 の前端縁 3 0 F の形状に沿うように吸収コア 3 0 を押さえることができる。吸収コア 3 0 の前端縁 3 0 F が身体から浮き上がることによる漏れを抑制できる。

#### 【 0 0 6 1 】

30

上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

#### 【 産業上の利用可能性 】

#### 【 0 0 6 2 】

本発明によれば、第 1 タブと第 2 タブを有する吸収性物品において、第 1 タブと第 2 タブをそれぞれ適切な位置に装着できる吸収性物品を提供できる。

#### 【 符号の説明 】

40

#### 【 0 0 6 3 】

- 1 0 : 吸収性物品
- 1 0 C W : 物品幅中心
- 3 0 : 吸収コア
- 5 1 : 第 1 目印部
- 5 1 X : 外側第 1 目印部
- 5 1 Y : 内側第 1 目印部
- 5 1 1 : 第 1 外端図柄
- 5 1 2 : 第 1 交差図柄
- 5 1 3 : 第 1 係合図柄

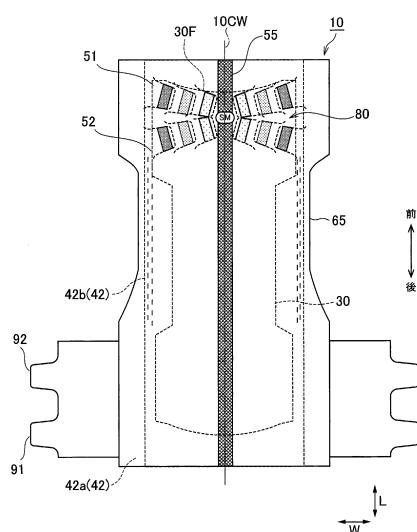
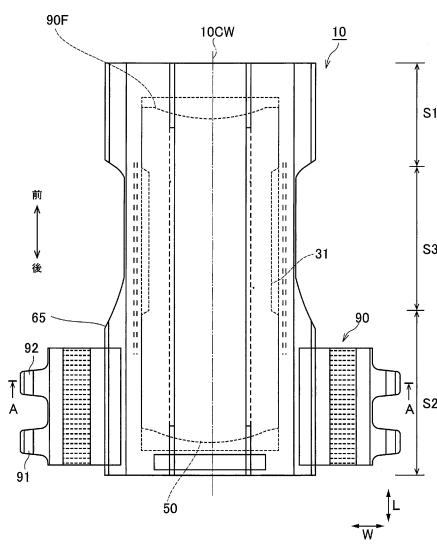
50

- 5 1 5 : 第 1 識別部  
 5 2 : 第 2 目印部  
 5 2 X : 外側第 2 目印部  
 5 2 Y : 内側第 2 目印部  
 5 2 1 : 第 2 外端図柄  
 5 2 2 : 第 2 交差図柄  
 5 2 3 : 第 2 係合図柄  
 5 2 5 : 第 2 識別部  
 8 0 : ターゲット領域  
 9 0 : 止着部材  
 9 1 : 第 1 タブ  
 9 1 1 : 第 1 外端縁  
 9 1 2 : 第 1 交差縁  
 9 1 3 : 第 1 係合部  
 9 2 : 第 2 タブ  
 9 2 1 : 第 2 外端縁  
 9 2 2 : 第 2 交差縁  
 9 2 3 : 第 2 係合部  
 S 1 : 前胴回り域  
 S 2 : 後胴回り域  
 S 3 : 股下域  
 L : 前後方向  
 T : 厚さ方向  
 T 1 : 肌面側  
 T 2 : 非肌面側  
 W : 幅方向

【図面】

【図 1】

【図 2】



10

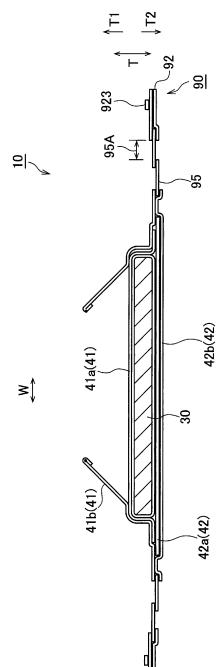
20

30

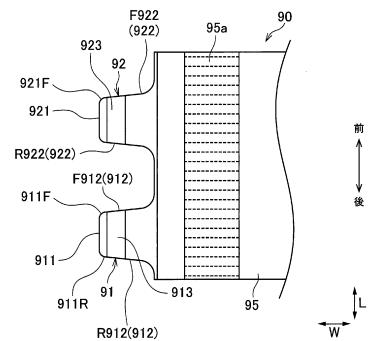
40

50

【図3】



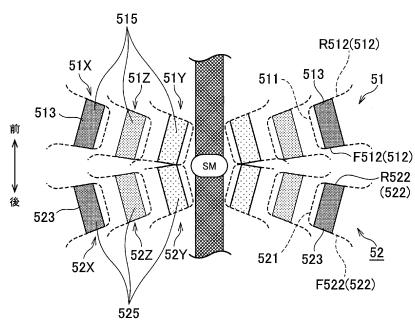
【図4】



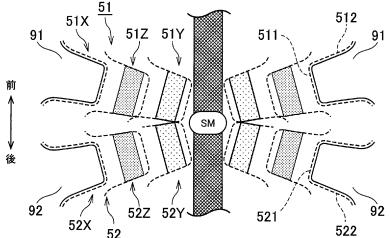
10

20

【図5】



【図6】



30

40

50

---

フロントページの続き

7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

(72)発明者 島津 健

香川県観音寺市豊浜町和田浜 1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

審査官 金丸 治之

(56)参考文献

特開2012-050575 (JP, A)

特開2008-168115 (JP, A)

特開2003-111798 (JP, A)

特開2016-032589 (JP, A)

米国特許第04662875 (US, A)

国際公開第99/022688 (WO, A1)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A 61 F 13 / 56

A 61 F 13 / 493